



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>

平成31年度当初予算(案)概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等

ラグビーワールドカップ推進事業

1 事業概要

【目的】

ラグビーワールドカップ2019開催都市として、大会を成功させるとともに、国内外から訪れる多くの観客を全市を挙げてもてなし、ラグビータウン熊谷を世界に発信します。

【内容】

共同開催都市である埼玉県とともに、組織委員会などの関係機関と綿密に連携し、熊谷の3試合及び9月6日の日本代表強化試合における観客輸送を実施するとともに、大会期間中のファンゾーンの運営、シティドレッシング等を実施します。

また、「2020オリンピック・パラリンピック/ラグビーワールドカップ2019埼玉県推進委員会」、「ラグビーワールドカップ2019熊谷市準備委員会」への負担金等の交付のほか、公認チームキャンプ地としての環境整備や教育プログラム、大会後のまちづくりを視野に入れたハード・ソフト両面でのレガシー創出を図ります。

【主な使途】

・教育プログラム チケット代	81,000千円
・ラグビーワールドカップ運営基金積立金	100,528千円
・県推進委員会負担金	717,478千円
大会時警備、救護 仮設設備等の整備 等	
・市準備委員会交付金	2,080,000千円
ファンゾーン 都市装飾 等	

2 特徴やPRポイント

昨年11月に市内全小・中学生をラグビータウン熊谷ジュニアサポーターに任命し、その活動の環境として、ラグビーワールドカップを観戦するなどの教育プログラムを実施します。

「一生に一度」となる歴史的大会を体験することで、子どもたちの夢や誇りが育まれるとともに、自分たちが関わることができたという記憶がレガシーとなり、今後の「ラグビータウン熊谷」の礎となります。

3 その他

※ 資料の有無（ 無 ）

担当者 総合政策部 ラグビーワールドカップ2019推進室
連絡先 TEL 048-524-1111

担当 野村
内線 345



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞

平成31年度当初予算(案)概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等

「総合戦略」中心市街地活性化活動支援事業

1 事業概要

【目的】

ラグビーワールドカップ2019TMの本市開催期間中は、コミュニティひろばに「ファンゾーン」が設置され、まちなかが国内外からの多くの来街者で賑わうことが予想されます。そこで、来街者へのおもてなしとともに、市内の各店舗への回遊を促しまちなかの活性化を図ります。

【内容】

熊谷駅から「ファンゾーン」が設置されるコミュニティひろばまでの星川シンボルロードに加え、熊谷駅と大会会場となる熊谷ラグビー場までのラグビーロードに、イルミネーションを装飾します。
点灯期間 平成31年9月～平成32年1月

【効果】

熊谷ラグビー場で行われる最初の試合はナイトゲームが予定され、熊谷駅から「ファンゾーン」や熊谷ラグビー場までの道中をイルミネーションで装飾し幻想的な空間を演出することで、周辺店舗へ立ち寄るなど長時間の滞在を促し、回遊によりまちなかが活性化されます。

2 特徴やPRポイント

（特徴）

・星川シンボルロード（全長約760m）の中央を流れる星川の法面に約10万球のイルミネーションを装飾し、水面に映し出されたイルミネーションが幻想的な空間を創出します。

（PRポイント）

・ラグビーボールをキックした軌跡をイメージした装飾や提灯といった和のテイストを組み合わせ熊谷らしさを演出し、来街者にラグビータウン熊谷をPRします。
・1月までの点灯期間中は、星川ナイトバザールを始め様々なイベントが予定されており、各イベントとの相乗効果が期待されます。

3 その他

【共催】 ウェルカムイルミネーションin星川実行委員会

（構成）熊谷商工会議所、熊谷商工会議所青年部、熊谷市商店街連合会、星川通中央親交会、星川通り商店街振興会、熊谷まちなかモール委員会、株式会社まちづくり熊谷
（事務局）熊谷市商工業振興課、株式会社まちづくり熊谷

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者 産業振興部 商工業振興課 担当 高荷、野辺
連絡先 TEL 048-524-1111 内線 545



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
平成31年度当初予算(案)概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等

ラグビーワールドカップ応援事業

1 事業概要

【目的】

ラグビーワールドカップ2019TMにおいて、市内小中学生が熊谷開催の試合を観戦する事業である「教育プログラム」（ラグビーワールドカップ2019推進室所管）の実施にあたり、各学校において事前学習に取り組むとともに、応援に必要な旗などを作り、「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」の取組を活性化させてまいります。

【内容】

本市では、ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピックに対応するため、「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」を立ち上げ、「総合的な学習の時間」を中心としたカリキュラム改善により、「汎用的な能力」の育成を中心とした学力の向上を図っています。本事業では、観戦国に関する事前学習や応援の際に使用する小旗などの作成により、彩り豊かで組織的な応援の準備をいたします。

【効果】

- ・ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピックに対応した授業において、教材や学習資料を充実させることにより、より質の高い授業が実現し、学習効果が高まります。
- ・ラグビーワールドカップの対戦国についての学習が充実し、子どもたちの大会開催への期待感が高まり、大会に向けた一層の機運の醸成が図られます。
- ・手作りの小旗の作成や人文字等を用いた大がかりな応援準備により、彩りが豊かな組織的で見栄えのある応援が実現し、選手にとってもアウェーな空気が払拭され、試合そのものを盛り上げることができます。
- ・応援を通じ、選手と共に試合の臨場感を味わい、熊谷の子供たちに一生心に残る無形のレガシーを構築することができます。

2 特徴やPRポイント

- ・応援準備にかかる教材や学習資料の充実により、手作りの小旗や人文字等各校の工夫を凝らした応援が実現し、彩りが豊かな組織的で見栄えのある応援がなされ、ワールドカップそのものを盛り上げる効果が期待できます。
- ・対戦国についての充実した事前学習や応援準備を通じ、大会当日は、選手と一体となりワールドカップを味わうことにより、熊谷の子供たちに一生心に残る無形のレガシーを構築することができます。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者

教育委員会

学校教育課

担当

新井 美保子

連絡先

TEL 048-524-1111

内線

386



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
平成31年度当初予算(案)概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等

ラグビーワールドカップ2019記念給食事業

1 事業概要

【目的】

学校給食を通じてラグビーワールドカップ2019™を盛り上げるとともに、ラグビー人気の更なる向上と開催都市としての市民の一体感を醸成します。

【対象者】

市内の全小中学校の児童生徒等です。

【内容】

本市の献立は、主食、牛乳及び副食3品（主菜・副菜・汁物）の構成としています。本事業では、副食3品の全てについて、熊谷ラグビー場で試合を行う6カ国の料理をアレンジして提供します。

【経緯】

今年度、ラグビーワールドカップ2019記念給食事業を実施しました。ラグビーパン、ラグビーチーズ及び6カ国の料理を一品提供し、子ども達に好評でした。平成31年度は、一食分の献立として提供します。

【効果】

本市では、市内の全小中学生を「ラグビータウン熊谷ジュニアサポーター」に任命しています。ジュニアサポーターは、ラグビーワールドカップ2019の試合観戦や来訪者に対するおもてなし活動等を行います。本事業の実施により、子ども達が6カ国を身近に感じ、ジュニアサポーターとして積極的に大会に関わることができます。また、子ども達から、ラグビーワールドカップ2019を盛り上げることができます。

2 特徴やPRポイント

「一生に一度」の大会を盛り上げる献立となる予定です。6カ国を6回に分けて提供します。実施時期については、大会本番に合わせた時期を予定しています。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者

教育委員会

教育総務課

担当 馬場 伸夫

連絡先

TEL 048-524-1111

内線 550



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
平成31年度当初予算(案)概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等

特殊災害対策強化事業

1 事業概要

【目的】

ラグビーワールドカップ2019™の開催に伴い、競技会場等におけるテロ等の特殊災害や大規模な集団災害に迅速に対応するため、本市部隊を中核とした広域的な警戒体制を整備するとともに、各種資機材を整備し消防力を強化します。

【内容】

現有する特殊災害用の資機材を増強するほか、老朽化が認められる資機材を最新型に更新して、万全の警戒体制を整え、特殊災害等から市民や来場者の生命、身体、財産を守ります。

2 特徴やPRポイント

新たに導入予定の携帯型化学剤検知器は、サリンやVXガス等の化学兵器や有毒ガスを従来のものよりも素早く特定することができるため、迅速な情報収集活動や避難誘導等が可能となります。

また、除染シャワーテントシステムは、テロ災害の発生などで汚染した場合に、付属のオゾン水発生装置により、滅菌、分解、無毒化できることから、除染時間を大幅に短縮することが可能となります。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ **無** ）

担当者 熊谷市消防本部

連絡先 TEL 048-501-0117

警防課

担当 熱田・牛山

内線 1242、1243



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
平成31年度当初予算(案)概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等
妊婦歯科健康診査事業

1 事業概要

【目的】

妊婦の歯科健康診査を行い、むし歯や歯周病疾患を早期に発見し、早期治療につなげることで、歯と口の健康づくりを推進します。

【内容】

対象者：市内に住所を有する妊婦

実施内容：「くまっこるーむ」において妊娠届出時に、妊婦歯科健康診査受診券を交付します。
妊婦が市内の歯科医療機関へ予約し、妊娠期間中に一人につき、1回無料で個別歯科健診を実施します。
平成31年10月からの開始を予定しています。

【影響及び効果】

妊娠期間中は、唾液の分泌量が減少し、つわりにより食事時間や回数のバランスが変わるなど、体内のホルモンバランスも変化するため、口腔内の衛生状態が悪化し、歯垢が残ったり歯肉炎や歯周病に罹患しやすくなります。
また、歯科疾患に罹患することにより、お腹の中の胎児に悪影響を及ぼし、早産や低体重児出生等の原因となる恐れがあります。
歯科疾患を早期に発見し早期治療に努めることにより、歯と口の健康維持を図り、胎児の発育を助けます。

2 特徴やPRポイント

妊婦の歯と口の健康づくりを推進することにより、安心して子どもを産み育てる環境を整えます。

3 その他

※ 資料の有無（ 無 ）

担当者

市民部 母子健康センター

担当 佐々木、江森

連絡先

TEL

048-525-2722

内線



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>

平成31年度当初予算(案)概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等

「総合戦略」放課後児童保育室整備事業

1 事業概要

【目的】

新たに児童クラブを整備することで、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全育成と保護者の就労等の支援を図ることを目的としています。

【内容】

平成31年度において待機児童の発生が予想される小学校区に児童クラブを整備します。

(仮称) 第4大幡児童クラブ (定員35人) 開設予定平成31年9月 余裕教室活用
(仮称) 第3別府児童クラブ (定員35人) 開設予定平成32年4月 新設
(仮称) 三尻児童クラブ (定員65人) 開設予定平成32年4月 余裕教室活用

【効果】

3校で計135人分の入室可能児童数を創出することにより、待機児童を減らすとともに保護者の就労等を支援する環境を整備します。

2 特徴やPRポイント

待機児童の解消に向けて、平成27年度から計画的に、整備する児童クラブ数を拡充し、定員の増加を推進しています。

整備状況

平成27年度	第3東、第4石原、第2別府	定員	110名増
平成28年度	第2江南南、成田、南、佐谷田	定員	120名増
平成29年度	第2大幡、第5石原、第3玉井、久下	定員	125名増
平成30年度	籠原、第2箱田、第4東、吉岡	定員	135名増
〃	(第2新堀：平成31年4月開設予定)	定員	40名)

3 その他

※ 資料の有無 (有 ☐ 無 ☒)

担当者

福祉部 保育課

担当 小林

連絡先 TEL

内線 301



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
平成31年度当初予算(案)概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等

夏休み児童クラブ拡充事業

1 事業概要

【目的】

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全育成と保護者の就労等の支援を図るため、通年開設の児童クラブの整備に加え、特に保育需要の高まる夏季休業期間中において児童を受入れます。

【内容】

夏季休業期間中に児童クラブを利用しない在籍児童がいることから、この人数に対応して、夏季休業期間限定の入室を希望する児童の受入を行います。

また、特に夏季休業期間の利用希望の高い小学校区(熊谷南小学校、別府小学校を予定)は、教室等を一時借用し、臨時に支援員を増員して夏季休業期間限定で児童クラブを開設します。

【効果】

保育需要に弾力的に対応し、児童の健全育成及び保護者の就労等を支援する環境を整えます。

2 特徴やPRポイント

近年児童クラブの対象が小学6年生までとなったことに伴い、夏休みだけの保育を希望する方も増えているため、多様なニーズに対応するための事業です。

平成30年度実施の結果、237人の児童が夏休み期間のみクラブを利用しており、一定の効果を得られたことから31年度においても引き続き事業を継続します。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ☒ 無 ☐ ）

担当者

福祉部 保育課

担当 小林

連絡先 TEL

内線 301



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
平成31年度当初予算(案)概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等

「総合戦略」奨学金利子支援事業

1 事業概要

【目的】

大学等卒業後の若年層に対し、奨学金返済の負担軽減を図り、本市への転入・定住を促進することを目的とします。

【内容】

奨学金を返済する若年者に対し、就労し市内に在住することを条件に、最長10年間、奨学金の利子に相当する額（年間上限3万円）を支給します。
給付対象奨学金 日本学生支援機構第二種奨学金等

【資格】

- ①申請時に本市に住民登録がある方
 - ②奨学金の貸与を受け、大学・短期大学・専修学校専門課程等を修了している方
 - ③40歳未満の方（申請年度の翌年度4月1日現在）※28～30年度に支給決定を受けた方は除く
 - ④申請時に奨学金の返還期間が10年以上ある方 ※28～30年度に支給決定を受けた方は除く
 - ⑤就労している方
- などの要件を満たしている方

【給付期間】

最初に支給決定された年度から10年度間

【申請期間】

平成31年10月1日～平成31年12月20日

2 特徴やPRポイント

平成28年度からの4年目の事業となりますが、若者の本市への転入促進及び定住促進対策の一つとして、引き続き実施します。
申請実績:平成28年度 58件、29年度 71件、30年度 78件

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ **（無）** ）

担当者 教育委員会
連絡先 TEL 048-524-1111

教育総務課 担当 田島・茂木
内線 517



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>

平成31年度当初予算(案)概要

平成31年2月14日発表

事業の名称等

「総合戦略」三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業

1 事業概要

【目的】

世代間で支えあう多世代家族の形成を推進し、高齢者の孤立防止及び子育て支援等の家族の絆の再生を図り、もって定住人口の増加に資することを目的としています。

【内容】

親世帯と子世帯が市内に同居・近居するための住宅の新築、購入又は増改築工事に要する費用の1%を市内で使用できる商品券により補助します。上限額は、市内事業者の場合25万円、それ以外は20万円です。4月1日から受付を開始します。

【補助対象等】

市内で同居、又はおおむね1km以内に近居するために住宅を新築・購入した場合、又は同居で費用500万円以上の増改築をした場合が対象です。

新築・購入の場合は所有権保存又は移転登記日から、増改築の場合は工事契約日からそれぞれ1年以内に申請する必要があります。

【実績】

平成27年度	交付件数	222件、	交付金額	49,989千円、	転入者数	275人
平成28年度	交付件数	176件、	交付金額	38,808千円、	転入者数	197人
平成29年度	交付件数	233件、	交付金額	51,880千円、	転入者数	230人
平成30年度	交付件数	137件、	交付金額	30,267千円、	転入者数	147人

(平成31年1月末日現在)

2 特徴やPRポイント

◎市内転居も対象となります。また、対象者に年齢や就学の要件はありませんので、他市と比較して幅広く世代間の支えあいに資する制度となっています。

○対象者には市外からの転入者も多く、転入・定住促進にも効果があります。

○市が実施する「熊谷市定住人口増加のための固定資産税等の課税免除」（資産税課）や「熊谷市スマートハウス補助金」（環境政策課）事業と連携して申請することも可能です。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ **無** ）

担当者 福祉部 長寿いきがい課 担当 湯本
連絡先 TEL 048-524-1111 内線 280



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
平成31年度当初予算（案）概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等

「総合戦略」企業誘致推進事業

1 事業概要

【目的】

市外企業の誘致、市内企業の事業拡大等に対する支援を行うことで、産業の振興、雇用の促進及び自主財源の確保を図ります。

【内容】

「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」等に基づき、企業が市内で新規立地や増設等を行なった場合は、新規立地等のために取得した固定資産に対する固定資産税相当額等を奨励金として交付します。また、新たに市民を雇用した場合や従業員が市内に転入した場合にも奨励金を交付します。

【経緯・経過】

熊谷市産業立地促進条例が平成23年3月31日で失効しましたが、同年4月1日から新条例である「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」が施行されています。

平成30年度の改正では、奨励金対象業種を拡大し、『農業』、『宿泊業』、『医療』を加え、より広く産業振興と雇用促進を図っています。

【影響・効果】

平成28年度は9社、平成29年度は8社、平成30年度（1月末現在）は新たに対象業種となった医療機関1件を含む9件が新規立地や増設を行い、奨励金対象企業の指定を受けました。

2 特徴やPRポイント

- ・市民の雇用を促進するため、企業の新規立地又は事業拡大に合わせて市民を優先して雇用した場合には、奨励金を交付しています。
- ・市内への転入・定住促進のために、企業の新規立地又は事業拡大に合わせて従業員が本市に転入した場合には、本人にも転入奨励金を交付しています。
- ・安定した雇用が見込まれる本社機能の新設・増設を優遇するため、奨励金の交付期間を延長しています。
- ・本市の企業立地支援制度の内容は、県内最高水準となっています。

3 その他

本市では、地域未来投資促進法に基づく課税の特例や生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の特例の活用と併せ、本制度の活用により企業の立地を支援しています。

※ 資料の有無（ 有 ）

担当者

産業振興部

商工業振興課

担当 金子、長谷川

連絡先

TEL 524-1470

内線 505

県下最高水準

支援制度

熊谷市は挑戦する
あなたの企業を

応援
します！



熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例

奨励内容

制 度	交付要件	交付額	交付回数
事業所新設等奨励金	事業所の新設等	固定資産税相当額	操業後3年度分 (本社機能の移転等：5年度分)
雇用促進奨励金	常用従業員の新規雇用（市民） 雇用開始後1年経過	正 規 雇 用：50万円/人 非正規雇用：20万円/人	1回（限度額3千万円）
	常用従業員の新規雇用（市民） 雇用開始後3年経過	20万円/人 (正規雇用に限る)	1回（限度額2千万円）
従業員転入促進奨励金（企業に交付）	正社員の市内転入	10万円/人	1回（限度額1千万円）
従業員転入奨励金（社員に交付）	正社員の市内転入	20万円（金券）	1回
太陽光発電設備設置奨励金	太陽光発電設備設置（出力10kW以上）	35万円/kW	1回（限度額5百万円）
太陽熱温水器設置奨励金	太陽熱温水器設置（集熱面積15㎡以上）	15万円/㎡	1回（限度額5百万円）
雨水利用設備設置奨励金	雨水利用設備設置（貯留量5㎡以上）	5万円/㎡	1回（限度額5百万円）
緑化推進奨励金	緑地200㎡以上設置 (法令等の要件を超えた部分)	設置費用の2分の1	1回（限度額1千万円）
埋蔵文化財発掘調査奨励金	埋蔵文化財の発掘調査	調査費用の2分の1	1回（限度額1千万円）

奨励金対象業種

統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に定める以下の産業

○建設業 ○製造業 ○情報通信業 ○運輸業、郵便業 ○卸売業、小売業

（小売業については、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に規定する商業地域内及び中心市街地を除き、物品等を保管することを目的とする事業所に限る。）

○サービス業

（自動車一般整備業、その他の自動車整備業、一般機械修理業（建設・鉱山機械を除く。）、建設・鉱山機械整備業、電気機械器具修理業及びコールセンター業に限る。）

○農業、林業（※対象は農業のみ）〔平成30年4月から対象〕

（農業保険法（昭和22年法律第185号）第98条第1項第7号に規定する施設園芸を行うものに限る。）

○宿泊業、飲食サービス業（※対象は宿泊業のみ）〔平成30年4月から対象〕

（旅館、ホテルに限り、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項第4号に掲げる営業を営むものを除く。）

○医療、福祉（※対象は医療のみ）〔平成30年4月から対象〕

（医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院又は10人以上の患者を入院させるための施設を有する同条第2項に規定する診療所に限る。）

奨励金交付の要件

- 平成23年4月1日以降に事業を開始する事業所に係る土地や建物を取得又は賃借すること
- 取得の場合は下記の(1)、(2)、(4)のいずれかを、賃借の場合は(2)、(3)、(4)のいずれかを満たすこと
 - 投下固定資産の合計額が5000万円（その区域が中心市街地である場合にあっては、3000万円）以上であること
 - 事業所の敷地面積が2000㎡以上又は床面積が1000㎡（その区域が中心市街地である場合にあっては、100㎡）以上であること
 - 新設等のために賃借した土地及び建物の賃借料の合計額が1月当たり20万円以上であること
（その区域が中心市街地である場合に限る）
 - コールセンターであって、常用従業員が50人以上の規模であること
- 製造業の事業所については、市と公害の防止に関する協定を締結していること

手続きについて

事業所の事業開始の日の翌日から起算して30日以内に指定事業者の申請を行ってください。



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
平成31年度当初予算(案)概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等

「暑さ対策」熱中症対策キーパー事業

1 事業概要

【目的】

市民参加型の熱中症対策啓発運動として、市民ボランティアによる熱中症対策キーパーが、人の多い場所（イベント等）で熱中症予防を呼びかけることで、熱中症予防に対する市民の意識を高めると、熱中症による救急搬送者の数が減ることを目指します。

【内容】

熱中症対策キーパー・噴霧マン（仮称）が、熱中症による救急搬送者数が急増する7月から8月までの間、うちわ祭等、市内で開催されるイベント等において、噴霧器でミストを散布し来訪者に涼しさを提供しながら熱中症予防を呼びかけます。また、イベントやスポーツ大会等の主催者には、噴霧器を無料で貸出します。

【効果】

- ①熱中症対策啓発運動による、熱中症に対する市民意識の向上
- ②ミストによる暑さの緩和

2 特徴やPRポイント

熊谷市では、平成22年度から若手職員による暑さ対策プロジェクトチームを結成し、さまざまな暑さ対策を企画し実施しています。「暑さ対策日本一のまち」として、熊谷独自の事業展開により、「熱中症予防声かけプロジェクト」主催のひと涼みアワードにおいてトップランナー賞を5度受賞するなど、名実ともに暑さ対策日本一となりました。その暑さ対策プロジェクトの提案事業の一つとして、本事業を実施します。

3 その他

※ 資料の有無（☒有 ・ 無）

担当者

総合政策部

スポーツ観光課

担当 金井

連絡先

TEL 048-524-1111

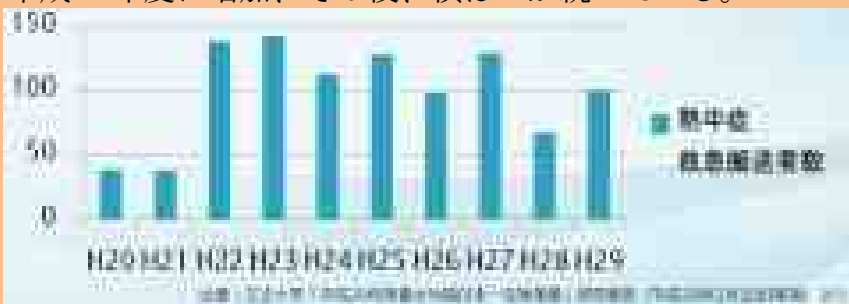
内線 312

熱中症対策キーパー事業

現 状

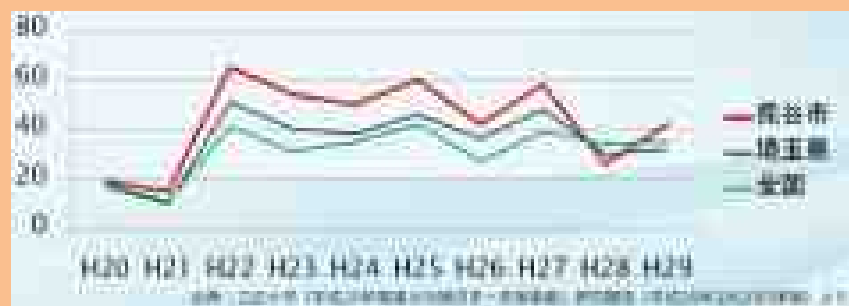
■市内熱中症救急搬送者数の推移

平成22年度に増加、その後、横ばいが続いている。



■市内熱中症救急搬送率（人口10万人あたり）

高い水準を保っている。



■本市におけるこれまでに啓発事業

行政発信で、市民に訴えかけるものが多い。



デジタルサイネージ事業、まちかどステッカー事業、熱中症ゼロの輪事業

■事業概要

ボランティアを募って、市内イベントで、市民参加型の熱中症対策啓発運動を実施。ボランティアが噴霧器を背負って、噴霧マン（仮称）となり、ミストを噴出、涼しさを作り出す。また、のぼり旗等の啓発グッズを使い、熱中症の注意喚起を図る。あわせて、イベントやスポーツ大会等の主催者に対して、噴霧器の貸出を無料で行い、熱中症啓発効果をさらに高める。



※活動イメージ（商業施設での例）

噴霧マン（仮称）になるには？

ステップ1 ボランティア募集

熊谷市社会福祉協議会の協力を得て、「彩の国ボランティア体験プログラム」や市内小中学校を通して募集する。

ステップ2 市内イベントで啓発活動

応募のあったボランティアの方に、噴霧器でミストを創出する「噴霧マン（仮称）」になってもらい、イベントに参加するすべての人に涼を与える。

あわせて、啓発グッズを配布して、熱中症予防を呼びかける。

※参加イベントは、うちわ祭等啓発効果の高いイベントを選定

噴霧器を借りるには？

選定イベント以外でも、涼を創出できるように噴霧器の貸出体制を整備します。借り受ける3日前までに申請書を提出して、承認されれば、最大7日間、借りることができます。

※貸出要綱や申請書等詳細は、今後、策定

- ① 熱中症患者数減に向けて、**更なる予防啓発**が求められる。
- ② **市民主体**の啓発事業の拡充。
- ③ 市民が、**主体的に楽しんで参加できる**事業が必要



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
平成31年度当初予算(案)概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等

「暑さ対策」熱中症応急キット設置事業

1 事業概要

【目的・内容】

暑さで体調を崩された方への応急処置のため、AEDを設置している市有施設等に、うちわ、瞬間冷却剤等をセットにした熱中症応急キットを設置します。

【効果】

- ・暑さにより、市有施設やその周辺で体調を崩された方の応急処置ができます。
- ・多少調子の悪い方でも気軽に使用できます。
- ・キットの設置を市民に周知し、熱中症対策の輪を広げます。

2 特徴やPRポイント

- ・重度の熱中症患者に限らず、必要な全ての人に使用してもらいます。
- ・使用マニュアルも入っているので、救護者が迷わず使用できます。

3 その他

暑さ対策プロジェクトチームによる提案事業です。

※ 資料の有無（ 有 ・ ④ ）

担当者

市民部

健康づくり課

担当 吉野

連絡先 TEL048-528-0601

内線 -



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
平成31年度当初予算(案)概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等

「暑さ対策」中学生熱中症対策事業

1 事業概要

【目的】

- ・中学校の各部活動に即時性のあるWBGT計を配付し、適宜暑さ指数を確認することで、部活動の実施や休憩頻度の指標とするとともに、熱中症対策の意識付けをします。
- ・委員会活動等の中で、生徒自らが主体となって、各中学校の暑さ対策の取組を充実させ、夏期の学校環境を改善します。

【内容】

- ・市内16校の中学校全部活動にWBGT計を配付します。WBGTを部活動時に適宜確認し、指針に則り実施可否や休憩頻度の判断を顧問が行います。また、生徒は、日誌（記録簿）にWBGT値や工夫点を記入します。
- ・中学校各委員会活動を利用し、暑さ対策に関係のある取組を計画し実施します。

【効果】

- ・WBGTを活用することにより、部活動での熱中症対策が促進されます。
- ・中学生の熱中症対策の意識付けができます。
- ・WBGTを周知することができます。
- ・委員会活動等を通して生徒が主体的に取り組むことができます。

※WBGTは、人体と外気との熱のやり取り（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射などの周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

2 特徴やPRポイント

現在部活動の実施可否の判断は、市のホームページで配信される各小学校区の熱中症指数を参考にしているため、時間的なずれや実際の活動場所とのずれが生じています。しかし、WBGT計を活用することで部活動の実施可否をリアルタイムで判断でき、熱中症対策に効果があります。また、委員会活動の中で、各校の現状に合った暑さ対策に取り組み、学校環境を改善することで、熱中症を予防できます。

3 その他

※ 資料の有無（ 無 ）

担当者

教育委員会

学校教育課

担当

貫井 清賢

連絡先

TEL 048-524-1111

内線

314



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>

平成31年度当初予算(案)概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等

市民協働「熊谷の力」ピンクリボンライトアップ事業

1 事業概要

【目的・内容】

乳がん検診受診率の向上とがんの早期発見・早期治療の重要性を啓発し、受診行動につなげることを目的として、世界的なピンクリボン月間である10月に、NPO法人くまがやピンクリボンの会と協働し、国宝妻沼聖天山歓喜院境内の平和の塔と貴惣門をピンク色にライトアップします。

【影響・効果】

2019年10月は、ラグビーワールドカップ2019開催期間中であり、市民や国内外の観光客の皆様へ、美しくライトアップされた平和の塔と貴惣門をご覧いただくとともに、がん検診への理解を深めていただき、家族やパートナーとがんについて話す機会をもつことで受診行動を促すことが期待されます。

2 特徴やPRポイント

国宝のライトアップは、京都、高野山等で実施されていますが、埼玉県内では初となります。国宝を訪れる国内外のお客様に「熊谷市は世界のピンクリボン月間に賛同し、がん撲滅に力を注いでいる。」と大きくアピールすることができます。

なお、10月1日夕刻に点灯式イベントを開催する予定としています。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ **無** ）

担当者

市民部 熊谷保健センター

担当 長島

連絡先 TEL 048-526-5737

内線



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>

平成31年度当初予算(案)概要

平成31年2月14日発表

事業の名称等

市民協働「熊谷の力」ホタル保護啓発看板設置事業

1 事業概要

【目的】

認定NPO法人「熊谷市ほたるを保護する会」との協働により、ほたる保護の啓発と「ほたる坂通り」のPRを目的とした啓発看板を設置し、環境保全の意識向上や、郷土愛の醸成を促します。

【内容】

ほたるの保護啓発のため、「ほたる坂通り」（市道江南110号線）に啓発看板3基を設置します。

【影響】

「ほたる坂通り」の認知度を向上させることで、ほたるの保護啓発活動への理解を深めるとともに、後継者の育成による保護活動の継続性や豊かな地域社会の醸成につながります。

【効果】

「ほたる坂通り」の愛称を広く市民や来訪者に浸透させることにより、ほたる観賞をきっかけとして、四季折々の自然豊かな江南地区に関心を持ってもらうことができます。

2 特徴やPRポイント

「ほたる坂通り」の愛称の浸透により、今後のほたる保護活動の活性化につなげるための事業です。

- ・小中学生や近隣自治会等にアンケート等を実施して周知します。
- ・「ほたる坂通り」に啓発看板を3基設置します。デザインは、小中学生を中心に広く市民から公募する予定です。
- ・周辺の整備を行うなどの活動を通して、豊かな地域社会の醸成を図り、ほたる保護活動の担い手の育成につなげます。

3 その他

特定非営利活動法人 熊谷市ほたるを保護する会

- ・平成25年設立
- ・平成27年4月 NPO法人
- ・平成29年10月 認定NPO法人

ほたる坂通り

- ・熊谷市誕生10周年記念事業にて愛称決定（平成28年2月）

※ 資料の有無（ 有 ・ ☒ 無 ）

担当者

環境部

環境政策課

担当 伊藤

連絡先 TEL 048-536-1547

内線



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
平成31年度当初予算(案)概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等

市民協働「熊谷の力」打ち水大作戦サポーター養成事業

1 事業概要

【目的】

NPO法人エコネットくまがやの主催により平成20年から実施している「打ち水大作戦」を通じて、地球温暖化防止と中心市街地の活性化を図るとともに、更なる普及・拡大のために「打ち水サポーター」を養成します。

【内容】

星川を中心とした打ち水イベントを開催する他、打ち水講座の開催やひしゃく等の貸し出しを行い、打ち水の更なる普及・拡大のための「打ち水サポーター」を養成します。

【影響】

地球温暖化防止対策や市内のヒートアイランド対策への市民の関心を高め、市内各地での打ち水の実施を促します。

【効果】

「打ち水大作戦」は平成29年度から中心市街地の星川通りにおいて実施しており、星川の新たな魅力づくりにも寄与しています。また、「打ち水サポーター」を養成することにより、市内各所へ活動の輪を広げるとともに、地球温暖化防止対策を推進する人材の育成を図ることができます。

2 特徴やPRポイント

昔から涼を得るための手段の一つとして行われてきた「打ち水」を、平成20年度からNPO法人エコネットくまがやが「打ち水大作戦」と題して実施しています。今後はイベントの実施にとどまらず、打ち水講座開催等の活動を通じて「打ち水サポーター」を養成し、地球温暖化防止につながる打ち水活動を市内に広めるとともに、星川への誘客による中心市街地の活性化にも寄与します。

3 その他

NPO法人 エコネットくまがや との協働事業

※ 資料の有無（ 有 ・ ☒ 無 ）

担当者

環境部

環境政策課

担当 宮澤

連絡先 TEL 536-1547

内線



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>

平成31年度当初予算(案)概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等

市民協働「熊谷の力」ごみ分別PR動画作成事業

1 事業概要

【目的】

ごみ分別の大切さを市民自らの問題として考えてもらいます。また、動画という表現方法を通してわかりやすく、効果的に市民に訴えかけ、正しいごみ分別と5R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル・リペア）への意識をもってもらい、ごみの減量化の実現に結びつけます。

【内容】

市内の「劇団DOUBT」との協働で、ごみの分別をテーマとした動画作成を行います。3本の動画作成を予定しており、子供から大人まで幅広い年代をターゲットにした、「ごみの分別と5Rの重要性」についてわかりやすい啓発動画の作成を行ないます。インターネット等でも鑑賞できるように工夫します。

【経緯】

本市の市民1人当たりごみ排出量は県内でも多く、ごみの減量化対策は緊急課題です。そこで本事業をごみ減量化策の手段の一つとして、正しいごみの分別について啓発を行ない、他のリサイクル教室や環境イベント等と合わせてごみの減量化を図ります。

【効果】

ごみの処理責任は市町村にあります。市民は排出原因者であること理解してもらうため、市民自ら作り上げていくことにより市民が当事者の気持ちを持つことを促します。また動画作成という手法は、幅広い市民にわかりやすく意識付けができると考えています。

2 特徴やPRポイント

今回は、劇団による動画作成のため、通常より迫力があり、わかりやすく、印象的に市民に訴えかけることができると期待しています。また多くの市民に観る機会を提供するため、熊谷市ホームページ以外の環境イベント等で実施することで、幅広い年代の方、多くの市民の方に観ていただきます。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ ☒ 無 ）

担当者

環境部

環境推進課

担当 小林大夢

連絡先 TEL048-536-1549

内線 216



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
平成31年度当初予算(案)概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等

安全なまち推進事業（主に地域防犯カメラ設置等補助金）

1 事業概要

【目的】

地域の防犯を支援し、犯罪のない安心で安全なまちづくりを推進します。

【内容】

- ① 自治会設置の防犯灯LED化を推進するため、その設置費用の一部を補助します。
（13,520千円：継続）
- ② 籠原駅周辺に防犯カメラ10台を新設します。（7,000千円）
- ③ 地域防犯を目的として防犯カメラを設置する自治会に対し、その設置費用の一部を補助します。（3,000千円：新規）

【経緯】

市では、明るく、安心して暮らせる安全なまちづくりを進めています。特に上記③については、自主防犯活動団体のボランティアの高齢化や人員の確保が困難である中、「地域の防犯は地域で守る」の意識のもと、犯罪抑止効果の高さから自治会からの要望が多い防犯カメラについて、設置を後押しするため実施するものです。

【効果】

防犯カメラによる犯罪抑止力により、地域防犯活動を補完し、犯罪のない地域社会の安心・安全に寄与することが期待できます。

2 特徴やPRポイント

- ①自治会が設置する防犯カメラに対する補助事業は、県北初の取り組みです。
- ②補助率は対象経費の4分の3以内（100円未満切り捨て）で、1自治会につき、1年度あたり15万円を限度に補助します。

3 その他

※ 資料の有無（ 無 ）

担当者

市民部

安心安全課

担当 飯島 正彦

連絡先

TEL 048-524-1386

内線 284



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>

平成31年度当初予算(案)概要
平成31年2月14日発表

事業の名称等

防災のまちづくり事業



1 事業概要

【目的】

地域コミュニティの醸成と地域防災力の底上げを目指し、自主防災組織の育成・支援や災害用資機材及び備蓄品の整備を通して、「災害に強いまちづくり」を推進します。

【内容】

- ・市報、HP、パンフや説明会の開催等により、市民の防災意識を高め、啓発します【自助】。
- ・自主防災組織の訓練、資機材整備のほか、新たに「地区防災計画」策定を支援します【共助】。
- ・アレルギーや災害時要援護者にも配慮した備蓄食料や資機材備蓄を計画的に進めます【公助】。

【効果、影響】

全国的な災害の頻発・切迫を背景に、自助・共助・公助を強化し、災害の「悲劇」を軽減します。

※ 「地区防災計画」について

東日本大震災を契機に「自助・共助」の重要性が認識され、「地区居住者が自分事として作成する自発的な防災計画」の仕組みが創設されました。熊谷市では、平成30年度、市民協働「熊谷の力」事業として、「奈良地区」で本市初となる地区防災計画の策定に取り組んでいます。平成31年度からは、この事業経験を踏まえ、他地域への展開を図ります。

2 特徴やPRポイント

【地区防災計画の策定支援】

支援内容：① 小学校区の計画策定：補助率4/5、限度額40万円
② 単独の自主防災組織：補助率4/5、限度額5万円

3 その他

【県内他市の状況】

- ・地区防災計画策定の支援は、さいたま市がアドバイザー派遣、川口市で補助金（限度額5万円/地区）等があります。
- ・市の防災計画に掲載済の地区防災計画は、秩父市と狭山市の2例となっています。

※ 資料の有無（有・無）

担当者 市長公室
連絡先 TEL048-524-1111

危機管理室

担当 松岡、森田
内線 333